

鎌倉市川喜多映画記念館 令和7年度第1四半期実績評価

1 利用の承認等に関する業務(第1号)

(1)来館者の動向について

- ・この四半期の来館者数は4,683人で、前年度の同四半期来館者数4,573人に対して、110人、約2.4%の増となった。
- ・月別来館者数:1,208人(4月)、1,930人(5月)、1,545人(6月)

2 施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務(第2号)

(1)施設・設備の維持管理について

- ・各種設備の保守・点検、清掃等が適切に実施され、記念館を適切に維持管理している。

(2)資料等の維持管理について

- ・施設の環境等を考慮しつつ、適正な維持管理が行われている。

3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務(第3号)

(1)上映および展示事業について

- ・展示事業は4月5日から6月30日にかけて、「映画雑誌SCREENの流儀」を開催した。同企画はこれまでの企画と比べて長期間の開催であったことから、期間中に展示替えを行うなどして、来場者が繰り返し観覧しても楽しめる工夫を行った。ポートレートやサイン色紙で往年のスターから近年のスターまでを幅広く網羅しており、それぞれの世代から好意的な意見を寄せられており、訪れた人の印象に残る展示になったと考えられる。

- ・上映事業では、企画展と連動した上映に加えて、『老いを見つめる』というテーマや、NPO法人アルペなんみんセンターとの共催で行われた『鎌倉なんみん映画祭』において『難民問題』をテーマにした社会的意義のある作品を上映した。

来場者数に関しては一部で伸び悩みが見られたが、満員となる上映回もあり、多くの方々が関心を寄せたことが感じられた。

商業的にとらわれることのない、社会問題を取り上げた作品の上映は、公的施設であるからこそ継続可能であり、情報発信する意義があるため、引き続き取り組んでいただきたい。

(2)調査、研究及び情報提供について

- ・調査、研究及び情報提供について、次期展示の調査研究のため、関連施設やゆかりの地等の訪問、情報収集や打ち合わせを行っている。

(3)広報及び宣伝等について、

- ・広報及び宣伝等について、市広報に企画展示や上映内容などの情報を掲載しており、さらに、市役所本庁舎内のモニターによる広告も利用し、より多くの市民等に向けて利用促進の情報発信を行った。

(4)その他の事業

- ・マイ・フェア・レディの上映解説を実施し、15名が参加者した。
- ・近隣文化施設との情報共有のため、鎌文ネット会議に参加した。
- ・鍋木清方記念美術館との連携によるスペシャル展示解説「紫陽花が咲く記念館をめぐる展示解説ツアー」を実施した。
- ・「鎌倉なんみん映画祭」にて「イマジナリーライン」上映後、坂本憲翔監督が登壇し、アフタートークを実施し、51名が参加した。

4 その他市長が定める業務等(第4号)

(1)事務処理

・例月の指定管理業務報告書を定められた期日までに提出した。

(2)事故・苦情対応

・今年度は利用方法に関する問い合わせ、断水の影響で臨時休館などのトラブルがあったが、いずれも内部で情報共有のうえ、速やかに市へ報告するとともに対応策を検討・実施した。今後も苦情や事故等があった際、市と連携を取りながら適切な対応を実施されたい。

(3)その他

・近隣の文化施設5館でミュージアムめぐりスタンプラリー2025年度を実施している。

・旧和辻邸の一般公開や特別公開を実施した。

・4月22日から28日にかけて、地下道ギャラリーで川喜多映画記念館の活動や川喜多夫妻の紹介等の展示を実施した。

・2025年6月4日 神奈川県立図書館で「図書館で資格を取ろう！16ミリ映写機講習会」を受講した。

5 全体評価

・この四半期の来館者数は4,683人で、昨年同四半期の4,573人に比べて、110人・約2.4%分増加した。上映事業については一部伸び悩みが見られたものの、来館者数は増加傾向にあり、鎌倉なんみん映画祭をはじめとする市民との共催イベントや企画展が高く評価されていることがアンケート等から伺えた。選定した上映作品の質の高さのみでなく、内容も非常に社会的なものであったことから、世間の関心を引くことができ、来館者数の増加につながったと考えられる。今後も社会貢献及び教育普及活動に意欲的に取り組み、記念館及び映画文化への理解が深まる企画が実施されることを期待する。

・『映画雑誌SCREENの流儀』に関する展示は、これまでの企画よりも長期間にわたって開催されたが、期間中に展示替えを行うなど、再び来館しても新鮮な気持ちで展示を見ることができるよう工夫した。また、内容についても、映画雑誌SCREENのほかに各世代を代表する映画スターのポートレートやサインを展示することで、幅広い来館者から共感や親しみを得ることができた。今後も来館者に興味を持っていただけるよう、引き続き丁寧に企画立案を行い、国内でも類の少ない映画専門施設として市民に文化を発信できるよう努められたい。

・楠木清方記念美術館との連携による展示解説「紫陽花が咲く記念館を巡る展示解説ツアー」や、鎌倉芸術館オープンデイ2025でワークショップを行うなど、市内文化施設と協力して行うイベントは、市民や観光客の認知度を相互に高めるには有効な手段である。今後も積極的に市内文化施設と連携し、記念館を多くの人に知っていただくよう努められたい。

・友の会の会員登録数について令和7年6月時点で合計551人と順調に数を増やしている。日頃から記念館の積極的な広報・周知や運営に努めており、その積み重ねが会員登録数に繋がると考える。今後も記念館の魅力の発信、提供に努め、幅広い登録者の獲得に繋げて欲しい。

・施設の維持管理業務に関しては、日常点検をはじめ、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。

※評価の項目は条例第4条第1項の各号に準じる。

鎌倉市川喜多映画記念館 令和7年度第1四半期判定評価

評価の視点	評価判定項目		評価結果	減点
利用の承認等に関する業務(第1号)	利用者対応	利用料金を適切に徴収し、帳簿を作成している。	○	
施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務(第2号)	管理	設備の保守や清掃等を行い、施設を適切に管理している。	○	
	点検	定められた点検について適切に実施している。	○	
	修繕	不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施している。	○	
	資料等管理	常設展示品について適切に管理している。	○	
記念館の事業の企画及び実施に関する業務(第3号)	展示	計画どおりに展覧会を開催している。	○	
	上映	計画どおりに上映を実施している。	○	
	市民参加	市民等が参加して企画する事業を実施している。	○	
	展示及び上映以外の事業	記念館の設置目的を達成するために必要な業務(教育普及活動など)を行っている。	○	
	調査研究	計画どおりに調査及び研究を行い、その成果を公開している。	○	
	周知活動	記念館及び展覧会の周知を積極的に実施している。	○	
	業務内容向上	来館者のニーズを把握し、反映に努めている。	○	
その他市長が定める業務等(第4号)	事務処理	市に対し、定められた期日までに報告書を提出している。	○	
	報告	市との連絡調整を適切に行い、協議を行った事項については確実に実施している。	○	
	トラブル対応	来館者や近隣との間にトラブルが生じた場合、適正な対処をすると同時に、市への報告が適切に行われている。	○	
	危機管理体制	事故、災害時の緊急時の連絡体制整備、対応措置、市への報告が適切に行われている。	○	
	人員体制	事業計画書等に即した適正な人員及び資格者を配置し、人員に対して研修等自己啓発の努力がなされている。	○	
	経理事務	固有の口座を保有し、適正な会計処理を行い、光熱水費等を滞納していない。	○	
	個人情報保護	個人情報の漏えい、滅失等の事故防止対策を講じている。	○	
	法令等遵守	法令・条例等に基づき必要な点検・報告等を行っており、業務上知り得た情報を第三者に漏洩していない。	○	
※評価の視点は条例第4条第1項の各号に準じる。				0

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・× ※×1つにつき5点とする。

特記事項

減額率	
減点の合計	減額率
10～15	5%
20～25	10%
30～	20%